

公益社団法人碧南市シルバー人材センター令和4年度事業計画

わが国の総人口は、2011年以降、継続して減少しています。令和3年9月15日現在の人口推計では、総人口は、前年同月と比較して51万人の減少となった一方、65歳以上の高齢者の人口は3640万人で、22万人の増加となり、全人口に占める割合（高齢化率）は29.1%、高齢者就業者数は906万人、高齢者の就業率は25.1%といずれも過去最高となっています。

一方、内閣府が行った60歳以上を対象とする意識調査では、65歳以上になっても働きたいという高齢者が過半数であり、高齢者の就労意欲の高さが窺えます。

70歳まで働く機会を企業の努力義務とする改正高齢者雇用安定法が、令和3年4月に施行され、現役を続ける高齢者がいる一方、これからは、趣味、健康、社会活動などと時間的に折り合いをつけながら地域で働きたいという高齢者のニーズも増えていくと考えられます。本センターでは、こういった高齢者層を取り込むべく、就業機会創設員による入会勧誘や市内各地域での入会説明会の実施などを積極的に行ってまいります。

また、政府の「働き方改革実行計画」においても、「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティアなど高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供する。」とされており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。

なお、令和4年度からは、市内全域において、資源ごみ分別ステーションの管理業務を請け負ってまいります。これは、町内会による立ち当番制度を廃止し、その代替えとして、各ステーションにシルバー会員による分別指導員を増員配置するので、市及び町内会と連携を図る中で、地域に貢献するとともに、会員拡大に繋がることも期待するものです。

更に、シルバー人材センターの活動を担う女性力の重要性に鑑み、女性会員の拡大と女性委員会の強化に取り組み、女性が活躍できる事業として、介護予防・日常生活支援等の就業の拡大に努めます。会員数の増加は就業の増加に繋がることでもあり、「就業機会の拡大」とともに「会員の拡大」を本センターの最重要課題と位置づけ、会員確保に努めてまいります。

安全就業に関しては、「安全はすべてに優先する」との原点をもう一度確認しながら、会員の安全意識を高め、事故ゼロを目指した安全就業対策を実施します。

以上のことについて、役員、会員及び職員が共通認識を持ち、本センターの抱える課題を真摯に捉え、取り組むべき内容を次のとおり方針として掲げ、そのための具体的な方策を実施計画として事業活動を推進してまいります。

<方針>

- 1 会員拡大と会員に寄り添うセンターを目指します。
- 2 安全就業・適正就業を更に進めていきます。
- 3 お客様の日常の困りごとに対応し、頼られるセンターを目指します。

<実施計画>

- 1 会員拡大と会員に寄り添うセンターを目指します。

(1) 会員数増加への取組み

入会説明会において、会員理事等が自らの経験等を披露し、センターへの理解と入会を促す取組みを行うことと併せ、定期開催以外に各地区での入会説明会を開催し、参加しやすい場を設けます。また、入会説明会参加者への追跡調査と入会勧誘をしていきます。

また、会員勧誘イベントの開催など会員自らが仲間を増やすような取組みや、就業機会開拓創出員による一般家庭、集会場所、事業所などへの個別訪問を継続し、特に女性会員の拡大に努めます。

(2) 会員不足職種での研修教育の実施

就業会員が不足し、お客様の依頼に答えられない職種において、就業希望会員に対して、ベテラン会員による研修教育を実施します。

(3) 未就業会員への就業機会の創出

未就業会員に向けて、就業会員募集情報の掲示、就業相談会の開催など就業促進の取組みを行っていきます。

お客様の依頼件数と業務の難易度や就業会員の充足度を勘案し、配分金の見直しを行い、就業会員数の増強を図ります。

(4) 会員相互の連帯感の醸成

地区懇談会出席者を増加するための取組みや、地域貢献活動としてのボランティアへの参加者を増加するような働きかけを行ってまいります。

会員互助会とも連携し、会員相互の親睦と連帯感を醸成するような取組みを行ってまいります。

- 2 安全就業・適正就業を更に進めていきます。

(1) 安全就業・適正就業の徹底

安全は何より優先することを徹底し、安全・適正就業基本計画及び実施計画を着実に実施してまいります。事故防止の徹底と安全意識の高揚を図り、安全委員会委員による安全パトロールを実施します。

就業基準に基づくローテーション就業を実施し、就業機会の公平化を図りま

す。同一職種への継続就業の適正化及び分業化に努めていきます。

(2) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

公共分野での労働者派遣事業を推進していくよう努めていきます。

就業機会開拓創出員による企業訪問を実施し、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の新たな就業先の開拓に努めます。

(3) 講習会、研修会等の開催

交通事故防止と安全意識の高揚を図るため、碧南市及び愛知県交通安全協会碧南支部と協賛し交通安全講習会の実施、また就業中の事故防止を徹底するための安全講習会を実施します。愛知県シルバー人材センター連合会及び西三河ブロック等の研修会に参加し、センター間の情報交換及び職員の資質向上を図ります。

役員が経営者として法人運営の参考にするため、他センターへの視察研修を実施します。

3 お客様の日常の困りごとに対応し、頼られるセンターを目指します。

(1) お客様の困りごとへの対応

お客様の日常の困りごとを把握し、ニーズに対応できるような業務の掘り起こしを行っていきます。会員自らがお客様意識を持ち、困りごとを新たな就業に結びつけるような取り組みを行ってまいります。

(2) 顧客満足度（信頼性）の向上

会員がセンターの理念を十分理解し、親切・丁寧な仕事の提供によりお客様から信頼を得ることができるよう努め、お客様への満足度調査などにより、お客様の満足度の更なる向上を図ります。

また、新規顧客・新規案件での見積書の提示をしてまいります。

(3) 新規就業分野の開拓

一般的に人員確保が難しいと思われる短時間、早朝・夕方、土日等での勤務等、シルバー人材センターならではの就業形態をPRし、新規顧客の開拓に努めてまいります。

(4) 普及啓発活動の推進と情報提供

センター事業の紹介チラシを市内各地域へ頒布するなど、会員募集及び就業機会の確保に努めます。

市民向け機関紙「あおみ」を年4回、会員向け機関紙「いなほ」を年3回作成・配布し、センター事業のPRと会員のいきがいくりに努めます。また、ホームページの情報を更に充実し、センター事業の発信に努めます。